

11 住み続けられるまちづくりを

空家の放置

誰でも相続などで所有する
可能性があります

一般的に、居住しないことによって
建物の劣化が進むと言われています

実家を相続したり、一人暮らしの親が施設に入るといったきっかけで所有することになるなど、空家はどなたにも身近な問題になります。空家を所有することによって発生するさまざまな問題をイラストにしました。また、空家に関する補助金、税控除などの制度についても紹介しています。ぜひそれぞれの二次元コードを読み込んでHPをご確認ください。当区ではさまざまな空家に関連した情報をHPで発信していますので、「空家の総合情報」をぜひご確認ください。

空家の
総合情報



(東淀川区HP)

近隣の空家に
困っている



(東淀川区HP)

空家の相続登記



(東淀川区HP)

相続放棄の申述



(裁判所HP)

空家の
管理不足



建物所有者には
管理責任があります

- 放置による近所迷惑や災害などによる倒壊のリスク
- 火災、屋根瓦の落下や壁の崩落などによる人身事故や損害賠償責任に問われる可能性も

住まいや空家に関する
相談窓口一覧



(東淀川区HP)

空家利活用
改修補助事業



(東淀川区HP)

大阪府住宅
リフォーム
マイスター制度



(大阪府HP)

マイスター
登録団体一覧



(大阪府HP)

空き家の譲渡所得の
3000万円特別控除

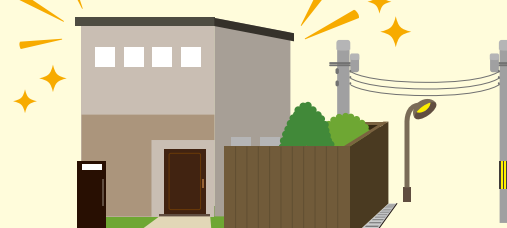


(東淀川区HP)

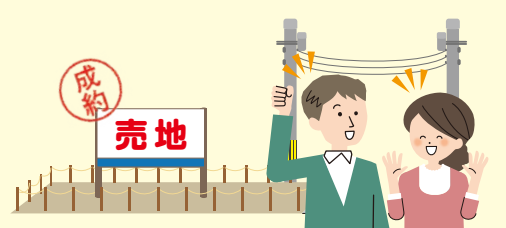
適正管理



改修・利活用



解体・更地 → 売却



☎ 企画調整 1階9番 ☎ 06-4809-9927

西部地域のまちづくり検討に取り組んでいます

東淀川区西部地域では、現在、阪急京都線・千里線連続立体交差事業や淡路駅周辺地区土地区画整理事業が進められています。さらに、柴島浄水場の機能集約によって生み出される用地の開発や都市再生緊急整備地域に指定されている新大阪駅周辺地域のまちづくりの検討も進められています。今後、鉄道や道路などの都市基盤の整備や新たに生み出される土地の開発などにより、まちの姿が大きく変わっていくことが予想されます。

このような状況の中、地域の皆さんが主体となり、関係事業者、行政などが参画する「東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会」において、これからのまちづくりの方向性を示すまちづくり構想などを検討してきました。現在は、まちづくり構想の実現に向けた具体的な取組を取りまとめるアクションプランの作成に向け、議論が進められています。

阪急連立事業完成イメージ図(淡路駅)



※イメージ図であり、詳細は今後関係者と調整して決定します。
(大阪市建設局・阪急電鉄株式会社提供)

柴島浄水場周辺のイメージ



(出典:第5回新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会資料)



東淀川区西部地域
バリアフリーまちづくり協議会



これまでの活動状況
などについて、
詳しくは区HPを
ご確認ください



☎ 企画調整 1階9番 ☎ 06-4809-9927